

令和6年第4回木津川市議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員 氏 名	付 託 委員会
6-4-1	令和6年 11月19日	木津川市の子ども たちのためにゆき とどいた教育条件 と子育て環境を求 める請願書	<p>1 請願の趣旨</p> <p>今年も食料品等の値上げのニュースが毎月のように続いています。保護者が支払う教育費の中でも給食費の負担が重くなっており、物価高騰とあわせて子育て世帯の多くが負担に感じています。そんな家庭の状況を受けて、全国的にも給食費の無償化が進み、特に京都府南部では大きく広がっています。木津川市でも給食費の無償化をぜひ進めてください。</p> <p>避難所ともなる体育館・講堂へのエアコン設置を子どもたちも心待ちにしています。しかし、いまだにエアコンがない特別教室があります。子どもたちが授業や部活動で使う教室にエアコンを設置してください。</p> <p>国の配置基準・保育士が1人で保育する園児数の「4～5歳児は30人」が「25人」に改善されました。しかし、0歳児は3人、1～2歳児は6人、3歳児は20人のままです。子どもと保護者をとりまく環境は大きく変わってきています。保育士の負担軽減、園児たちの健やかな成長と安全確保のためにもさらなる改善は必要です。</p> <p>いま木津川市立保育園・こども園に通う幼児は主食の米飯を持参しています。年々夏の暑さも厳しくなっており、今年も「食中毒注意報」が出ていました。朝早くから仕事に行く保護者は家から米飯を持たせることに不安と負担を感じています。ぜひ園から提供してください。</p>	<p>木津川市いきいき子育てネットワーク 木津川市加茂町美浪 代表 田中 道子</p> <p>木津川市兜台 重村 とみ 木津川市鹿背山 柯 千絵 木津川市木津町 花田 善臣 木津川市南加茂台 小森 洋子</p>	宮嶋 良造	<p>総務文教 常任委員会 【請願項目】 ①. ②</p>
6-4-2			<p>厚 生 常任委員会 【請願項目】 ③. ④</p>			

			<p>すべての子どもたちが安心して学ぶことができ、ゆきとどいた教育を受けることができる学校や保育園などの条件整備を、以下お願いします。</p> <p>2 請願事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 近隣の町村でも行われている学校給食費の無償化を実現してください。</li><li>2. 小中学校の特別教室にエアコンを設置してください。</li><li>3. 子どもたちの健やかな成長と安全確保のためにも保育士配置基準のさらなる改善を国に求めてください。</li><li>4. 公立の保育園・こども園で幼児にも園からご飯を提供してください。</li></ol>			
--	--	--	---	--	--	--

令和6年第4回木津川市議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員 氏 名	付 託 委員会
6-5	令和6年 11月20日	木津川市3月議会で採択された請願の真意を受け止め、説明会の開催を相楽中部消防組合本部に求める請願書	<p>1 請願の趣旨</p> <p>令和6年9月3日に開催された、相楽中部消防組合管理者会議（以下管理者会議という）の報告によると、「木津川市議会において請願が不採択とされた二つ目の項目は、『木津西出張所の統合反対』を主旨としたものとなり、今回、採択された項目の『木津川市長に対して、木津西出張所の在り方に関わり、対象地域住民へ説明会を行うように要請すること。』は、木津西出張所の統合問題ではなく対象地域への周知方法についての意見と解します。」と、市議会が要請した説明会の、組合としてのとらえ方が示されています。</p> <p>私たち請願者が提出した「相楽中部消防署木津西出張所の存続を求める請願」の項目は、2項であり、市議会の委員会並びに本会議において、それぞれの項目ごとに審査・審議され1項目のみが採択されました。</p> <p>1. 木津川市長に対して、木津西出張所の在り方に関わり、対象地域住民への説明会を行うように要請すること。</p> <p>2. 木津川市民の命を守るために、現在の木津西出張所を統合しないで残すよう、相楽中部消防組合に要請すること。</p> <p>請願者としては、1と2の両方を採択することを願いましたが、議会が項目別に分けて判断された結果、1項目のみ採択されたものです。</p>	<p>相楽中部消防署木津西出張所の存続を求める請願者一同</p> <p>木津川市相楽台 南田 博美</p> <p>木津川市兜台 呉羽 真弓</p> <p>木津川市木津川台 宮尾 勉</p> <p>木津川市山城町平尾 西嶋美奇穂</p> <p>木津川市木津川台 尾崎 一彦</p> <p>木津川市山城町平尾 岡田 眞一</p>	山本しのぶ	総務文教 常任委員会

			<p>管理者会議において、「説明会を行うよう」を「周知方法についての意見」と解釈し、「住民説明会は、しない」との結論としたことは、請願者として、また署名をされた方々に対して、さらには木津川市議会の英断からみても、非常に乱暴な間違った解釈と言わざるを得ません。木津川市議会が採択した項目は、対象地域住民への説明会であり、対象地域への周知方法ではないことは明白であり、まちがった解釈により導き出した組合管理者会議の決定には、到底納得できません。</p> <p>よって、相楽中部消防本部に対して、木津川市議会の請願項目の内容を正確に伝え、請願項目の履行を行うよう、以下意見書案を添えて請願します。</p> <p>2 請願事項 木津川市議会の請願項目の内容を正確に伝え、請願項目の履行を行うよう、相楽中部消防本部に対して、意見書を提出すること</p>			
--	--	--	---	--	--	--

令和6年第4回木津川市議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員 氏 名	付 託 委員会
6-6	令和6年 11月20日	学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める請願	<p>1 請願の趣旨</p> <p>教職員の長時間過密労働と学校への教員未配置問題が学校教育にも深刻な影響をもたらしています。</p> <p>このような状況のもと、教員を志望する学生の減少、せつかく教職についても離職してしまう教員が後を絶たず、代替が見つからない学校ではその負担を現場の教職員が担わされ、さらなる多忙化を生み出しています。この問題を解消するために、国においても中央教育審議会で「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の改正もふくめた審議がすすめられていましたが、出てきた答申は基礎定数改善を先送りし、給特法の仕組みを残すもので、切実な現場の期待に応えるものとはなりません。教職員の大幅増員や教員の処遇改善は、教育現場を支える教員を確保し、すべての子どもたちが豊かな教育を享受するためにも、すぐに改善を図らなければならない喫緊の課題です。</p> <p>さまざまな教育課題が増える中、教員がゆとりをもって教育活動に専念するためには、必要な教員を正規教員で確保することと同時に、教員の長時間過密労働を解消するための、定数のあり方の見直しが必要です。教員一人あたりの授業の持ちコマ数に上限を設け、授業準備をはじめ必要な業務を勤務時間内で収められる定数法（義務標準法、高校標準法）の改正と、適正な勤務時間管理と長時間労働に法的な歯止め機能として抑制をかける残業代を支給可能とする給特法の改正が</p>	<p>京都府木津川市山城町上 粕東作り道44</p> <p>相楽教職員組合 代表 迫田 菜摘 松田 森幸</p>	<p>宮嶋 良造 谷口 英子</p>	<p>総務文教 常任委員会</p>

			<p>必要です。</p> <p>全国どこでも同じ水準の教育が受けられるよう、教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任をもって条件整備をすすめていく必要があります。</p> <p>以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を採択してください。</p> <p>2 請願事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 国の責任で、学校の業務量に見合った教職員配置をすすめるため、定数法（義務標準法、高校標準法）の改正をすること</li><li>2. 長時間労働を抑制するため、教員に残業代を支給可能とする給特法の改正をおこなうこと</li></ol>			
--	--	--	---	--	--	--